

とっとりBCPサポートセンター

- 自然災害が頻発するなど、策定の必要性が増々高まっている「**BCP＝事業継続計画**」について、策定に向けた初期相談や、策定後の改善・見直し相談など、県内企業からの相談に**幅広く対応する相談窓口を設置しています**。
- また、自然災害やサイバー攻撃、感染症など多様化する経営リスクに対し、専門家から**直接アドバイスや指導を受けることができる相談対応も実施します**。

<支援メニュー>

◇BCP策定・改善個別対応（無料・1社につき原則1回）

企業がBCPを策定するにあたり、内容や注意点など、専門家の指導やアドバイスを受けることができます。また、過去にBCPを策定済の企業が、その後の変化・現状に合わせた内容の見直しについても、専門家の助言を受けることができます。

<活用例> ★BCPの策定を進めており、その内容を専門家に相談したい。

★BCPの策定にあたり、社員の勉強会のための講師を派遣してほしい。（5名以上の参加者がある場合に対応）

★BCPの見直しに向けて、専門家に見直しの内容などを相談したい。 など

対応内容	個別対応方法
①BCP策定 ②BCP改善・見直しに向けた専門家指導	オンライン(ZOOM等)・状況に応じて、企業の現地への派遣にも対応。1回あたり3時間程度

◇専門家オンライン個別相談（無料・1社につき原則2回まで）

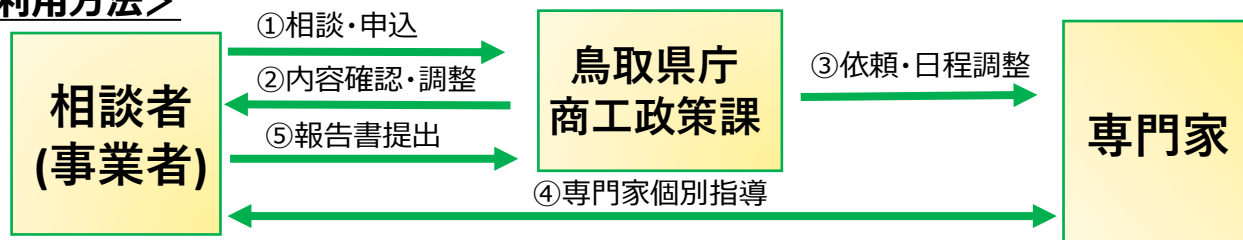
自社のリスクに応じた専門家に、オンラインで個別相談を行うことができます。BCPに関する初期相談や、自社のサイバーセキュリティ、感染症対応に関する相談などについて対応します。

<活用例> ★BCPについて詳しく知らないため、まずは基本的な話を聞いてみたい。

★自社のサイバーセキュリティ対策として、どのようなことが必要なのか、現状を含めて相談したい。 など

専門分野	相談方法
①自然災害リスク診断、②BCPマネジメント、③サイバーセキュリティ、④感染症対応	オンライン形式(ZOOM等) 1回あたり1時間程度

<利用方法>



<申込方法>

- ①鳥取県ホームページより申請書をダウンロード → ②必要事項を記入し、メール、又はファクシミリで提出
【鳥取県ホームページ】 <https://www.pref.tottori.lg.jp/296965.htm>
【メール】 shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp 【FAX】0857-26-8117



(鳥取県HP)

<その他>

鳥取県では、BCPに関する各種支援(ノウハウ支援:BCPセミナー、BCP策定ワークショップ等・BCPの実効性向上支援:システム・設備補助等)を行っていますので、お気軽に次の窓口にお問合せください。

窓口	電話番号	MAIL	受付時間
県庁商工政策課	0857-26-7565	shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp	平日8:30～17:15